

各種加算の算定に必要な書類一覧:居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護

下表の該当する書類を添付すること。

加算の種類	特定事業所加算 【居宅介護】	特定事業所加算 【重度訪問介護】	特定事業所加算 【同行援護】	特定事業所加算 【行動援護】
提出書類				
介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書(様式第5号)	○	○	○	○
介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表(別紙1その1)	○	○	○	○
従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙2-1)	○	○	○	○
組織体制図(参考様式15)	○	○	○	○
特定事業所加算に係る届出書(居宅介護事業所)(別紙3-1)	○			
特定事業所加算に係る届出書(重度訪問介護事業所)(別紙3-2)		○		
特定事業所加算に係る届出書(行動援護事業所)(別紙3-3)				○
特定事業所加算に係る届出書(同行援護事業所)(別紙3-4)			○	
特定事業所加算 算定基準確認票(居宅介護)	※			
特定事業所加算 算定基準確認票(重度訪問介護)		※		
特定事業所加算 算定基準確認票(行動援護)				※
特定事業所加算 算定基準確認票(同行援護)			※	
特定事業所加算(居宅介護事業所)の届出に係る計算シート(別紙3-1-2)	○			
特定事業所加算(重度訪問介護事業所)の届出に係る計算シート(別紙3-2-2)		○		
特定事業所加算(行動援護事業所)の届出に係る計算シート(別紙3-3-2)				○
特定事業所加算(同行援護事業所)の届出に係る計算シート(別紙3-4-2)			○	

※ 提出は不要であるが、届出書作成にあたって、必ず確認票により算定基準の要件を確認すること。

以下の加算については届出は不要です。

2人介護
夜間早朝・深夜加算【行動援護を除く】
重度加算【重度訪問介護・同行援護のみ】
盲ろう者向け通訳・介助員支援加算【同行援護のみ】
移動介護加算【重度訪問介護のみ】
緊急時対応加算
喀痰吸引等支援体制加算
初回加算
福祉専門職員等連携加算【居宅介護のみ】
行動障害支援連携加算【重度訪問介護のみ】
行動障害支援指導連携加算【行動援護のみ】
利用者負担上限額管理加算